

□■感染症情報(H29年第48週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆県におけるインフルエンザの流行入りについて (H29年12月7日)

銚田保健所管内において、1定点あたり第47週及び第48週の報告はありませんでした。

県において、1定点あたりの報告数は、第47週0.47(国1.47)、第48週1.28(国2.58)となり、県・国共に増加し、県において流行開始の指標である1.00を上回ったので流行入りしました。今年、昨シーズンより2週間ほど遅い流行入りとなります。

保健所管内別では、古河保健所管内が3.38と最も高く、次いでつくば保健所管内が3.00、常総保健所管内が2.75となっています。

また、国より「抗インフルエンザウイルス薬の処方の有無、種類にかかわらず、異常行動についての注意喚起を徹底することが適当」と通知がありましたので、各医療機関等でインフルエンザ罹患時の対応について、患者等にご説明いただきますようお願いいたします。(H29年11/27 国通知参照)

【インフルエンザ流行情報および

学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について(県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre/20171207-influ.pdf>

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・

集団発生等の状況について(第4報)県】】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017flu04.pdf>

【「みんなで予防！インフルエンザ」（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017fluibaraki.jpg>

【咳エチケットしていますか（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/sekia4.pdf>

【できていますか？正しい手洗い（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/tearaia4.pdf>

【インフルエンザ Q&A（厚生労働省） H29 年 11/15 時点】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【抗インフルエンザウイルス薬の使用上の

注意に関する注意喚起の徹底について（国通知） H29 年 11/27】

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T171128I0010.pdf>

◆手足口病の流行警報解除について（H29 年 12 月 7 日）

感染症発生動向調査において、平成 29 年第 48 週の県全体の手足口病の定点あたりの患者報告数が 1.32 人/週となり、終息基準値の定点あたりの患者報告数が 2 人/週を下回りましたので、平成 29 年 8 月 10 日付けで発令していた警報が 12 月 7 日に解除されました。

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 47 週 1.33、第 48 週 0.33 と先週と比べて、やや減少しています。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 47 週 2.31（国 1.23）、第 48 週 1.32（国 0.94）となり、県・国ともに先週よりもやや減少しています。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、常総保健所管内2.80、つくば保健所管内及び筑西保健所管内が2.50と現在も高い数値が続いています。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染，接触感染，糞口感染

○症 状：・主に5歳以下の乳幼児に多い

・感染すると3～5日後に，手のひら，足の裏，口の中に水疱ができる

・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない

・まれに，髄膜炎，脳炎などの合併症がおこることがあるので，速やかに医療機関で受診する。

○予 防 法：・手洗い（流水と石けんで十分に行う）の励行

・咳エチケットの実施

・タオルの共用は避ける

・回復後も2～4週間にわたって糞便にウイルスが排泄されるため，トイレやおむつ交換の際など手洗いを徹底する。

・保育所等においては，唾液へウイルスが排出されるため，遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報解除について（県）H29年12月7日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre-ss/documents/20171207teasikuchi.pdf>

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

◆感染性胃腸炎について

銚田保健所管内において，1定点あたり第47週2.00，第48週4.00と先週と比べて，倍増しています。

県において，1定点あたりの報告数は，第47週6.28（国5.48），

第 48 週 7.08（国 6.94）となり，県・国共に増加しています。

関係者の皆様には，手洗いの徹底など感染症予防対策の実施をお願いいたします。

【感染性胃腸炎について（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/icyouen.html>

【ノロウイルスについて（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/norovirus.html>

【リーフレット「ノロウイルスに注意」（県）】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/documents/noro-leaf_2.pdf

【ノロウイルスに関する Q&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000129187.pdf>

◆県内における「つつが虫病」の発生について

県内において，第 47 週に 2 件，第 48 週に 3 件の発生がありました。秋から初冬にかけてが，好発時期になりますので，注意が必要です。

<つつが虫病>

- ・病原体：つつが虫病リケッチア
- ・潜伏期間：5～14 日
- ・症状：発熱，刺し口，発疹（主要 3 徴候）
倦怠感，頭痛，リンパ節腫脹など
- ・好発時期：秋～初冬（関東以南～九州）

<ダニや蚊（共通）に刺されない対策>

- ・肌の露出を少なくする（長袖・長ズボンを着用。足を完全に覆う靴を履く）
- ・明るい色の服を着る
- ・虫除け剤を使用する

<ダニに刺されない対策>

- ・帽子や手袋を着用し、首にタオルを巻くなど
- ・シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる

【ダニ媒介感染症～つつが虫病～（県）】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201612tsutsugamushi.html>

【ツツガムシ病とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/436-tsutsugamushi.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（第 48 週 11 月 26 日～12 月 3 日）
数累計）

（2017 年第 48 週までの報告

結核	7 件（鉾田 0 件，他 7 件）	県	438 件，	全国	20902 件
A 型肝炎	2 件（古河）	県	7 件，	全国	256 件
つつが虫病	3 件（常陸大宮，土浦，筑西）	県	7 件，	全国	52 件
レジオネラ症	1 件（筑西）	県	48 件，	全国	1639 件
アメーバ赤痢	1 件（土浦）	県	14 件，	全国	981 件

カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症 2件（日立, 竜ヶ崎）	県	14件,	全国	1524件
ジアルジア症 1件（つくば）	県	3件,	全国	54件
侵襲性肺炎球菌感染症 1件（筑西）	県	47件,	全国	2872件
梅毒 1件（筑西）	県	49件,	全国	5286件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
